

福祉ボランティア活動実践校事業及び
地域ぐるみボランティア活動推進事業

令和3年度

活動集



ふれあいネットワーク



社会福祉
法人 甲府市社会福祉協議会

甲府市ボランティアセンター

はじめに

この2年にわたり、新型コロナウイルスの感染拡大により、これまでと大きく異なる状況となり、社会経済活動の停滞、諸行事の中止や地域活動の制限、外出機会の減少など日々の生活に大きな影響を受けました。

こうした状況の中、令和3年度も地域や学校においては、感染症対策を講じ、様々な工夫を凝らしながら「地域ぐるみボランティア活動推進事業」及び「福祉ボランティア活動実践校事業」の実施に取り組んでいただき、コロナ禍にあっても、これまでと同様の成果を挙げていただいたことに、心より感謝と敬意を表します。



現在、少子高齢化と人口減少の進行、単身世帯の拡大、地域の人々の心のつながりの希薄化などが進むなか、孤独や孤立、ひきこもり、貧困など様々な生きづらさ、暮らしづらさを抱える人が増加してきており、コロナ禍において多くの生活課題や福祉課題が顕在化してきています。

これら課題の克服に向け、包括的な支援体制の整備をはじめ、地域住民や地区社会福祉協議会等の各種団体、行政、学校等が連携・協働し、地域福祉を推進する取組がこれまで以上に求められています。

新型コロナウイルス感染症の収束は依然として見通せない状況にありますが、甲府市社会福祉協議会では、こうした取組を実効性のあるものとするため、今後も、限られた資源を地域の人々が上手に共有し、地域を暮らしやすく変えていくための「地域ぐるみボランティア活動推進事業」及び地域の様々な主体が協力し、次世代を担う子供たちが豊かな人間性や社会性を育み、社会的自立と自己実現を図る「福祉ボランティア活動実践校事業」の推進に積極的に取り組んでまいります。

この度、令和3年度の両事業の取組を活動集として作成いたしましたので、ご活用いただければ幸いです。

結びに、この事業推進のために、ご尽力をいただきました関係各位、また、現在もコロナ禍にある中で、地域福祉推進をはじめ、各種活動に日々取り組まれている皆様に心からお礼を申し上げますとともに、当協議会に対しまして、さらなるご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月

社会福祉法人甲府市社会福祉協議会 会長 山田文夫

目次

福祉ボランティア活動実践校事業実施要領	1
福祉ボランティア活動実践校一覧	3
【令和3年度福祉ボランティア活動実践校】	
①甲府市立善誘館小学校	4
②甲府市立山城小学校	5
③甲府市立大國小学校	6
④甲府市立千代田小学校	7
⑤甲府市立湯田小学校	8
⑥甲府市立北東中学校	9
⑦甲府市立北西中学校	10
⑧甲府市立城南中学校	11
⑨甲府市立甲府商業高等学校	12
⑩甲府市立大里小学校	13
⑪甲府市立甲運小学校	14
⑫甲府市立新田小学校	15
地域ぐるみボランティア活動推進事業実施要領	16
【地域ぐるみボランティア活動推進事業】	
甲運地区社会福祉協議会	17
甲府市ボランティアセンターの紹介	20
甲府市ボランティアセンター事業の紹介	22
福祉講話講師の紹介	23
高齢者疑似体験セットの紹介	24

甲府市社会福祉協議会 福祉ボランティア活動実践校事業 実施要領

第1条 目的

この要領は、児童・生徒の社会福祉への関心と理解を高め、ボランティア精神を養うとともに、家庭や地域における福祉教育と地域に根差したボランティア活動の実践を図る福祉ボランティア活動実践校（以下「実践校」という。）事業の実施について、必要な事項を定める。

第2条 実施主体

社会福祉法人甲府市社会福祉協議会（以下「協議会」という。）とする。

第3条 実施の期間

実施期間は、令和3年度から令和5年度までの3年とし、事業の見直し等がない限り、3年毎に更新するものとする。

第4条 実践校の指定

実践校は、協議会が甲府市立の小・中学校及び高等学校の中から、3年の事業期間中、一年度に限り指定するものとする。

第5条 協議会の役割

次の各号を行うものとする。

- (1) 実践校の指定
- (2) 事業の説明、実践校相互の情報交換等を図るための連絡会議の開催
- (3) 助成金の交付事務
- (4) 福祉教育に関する相談
- (5) 福祉講話講師（車いすの使用者、盲導犬の同伴者等）の紹介
- (6) 職員及びボランティア等の派遣
- (7) 福祉体験器材の貸出
- (8) 事業推進に必要な情報の提供

第6条 実践校の活動

実践校は、それぞれの学校と地域の実情に合わせて、次の各号の例示を参考にした活動を行うものとする。

- (1) 学習活動
 - ・ 車いすの使用及び高齢者の疑似体験
 - ・ 手話、点訳、音声訳及び要約筆記等の学習
 - ・ 福祉講話の開催
 - ・ 福祉・ボランティア関係の資料等の整備

- (2) 体験学習を目的とした実践活動
 - ・ 社会福祉施設等への訪問による入所者との交流や介護等の体験活動
 - ・ 体育祭、文化祭等の学校行事への高齢者、障がい児（者）等の招待
- (3) 啓発活動
 - ・ 福祉・ボランティア活動の地域への紹介
 - ・ 校内での意識の醸成、取り組みの継承
- (4) 社会福祉事業への参加・協力
 - ・ 地域におけるボランティア活動への参加
 - ・ 共同募金への協力
 - ・ 古切手、牛乳パック等の収集
 - ・ 協議会の実施する事業への参加
- (5) その他社会福祉に関する活動

第7条 助成金

実践校への助成金は、第6条に定める活動に必要な諸謝金、旅費交通費（講師の移動に係る経費）、消耗品費、印刷製本費及び協議会が必要と認めた経費とする。

2 助成金は、協議会の予算の範囲内で、1校につき4万円を上限に必要な経費を助成する。

第8条 助成金の申請

助成を受ける実践校は、次の書類を協議会会長に提出する。

- (1) 福祉ボランティア活動実践校事業助成金申請書（第1号様式）
- (2) 福祉ボランティア活動実践校事業 事業計画・予算書（第2号様式）

第9条 実績の報告

実践校は、事業年度終了後20日以内に、次の書類を協議会会長に提出しなければならない。

- (1) 福祉ボランティア活動実践校事業実績報告書（第3号様式）
- (2) 福祉ボランティア活動実践校事業取り組み内容（第4号様式）
- (3) 福祉ボランティア活動実践校事業収支決算書（第5号様式）
- (4) 事業に関わる領収書（写し可）

第10条 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項についてはその都度協議して定めるものとする。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

福祉ボランティア活動実践校事業 指定校

【令和3年度～令和5年度実施】

No.	学 校 名	指 定 年 度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	善誘館小学校	○		
2	山城小学校	○		
3	大國小学校	○		
4	千代田小学校	○		
5	湯田小学校	○		
6	北東中学校	○		
7	北西中学校	○		
8	城南中学校	○		
9	甲府商業高等学校	○		
10	大里小学校	○		
11	甲運小学校	○		
12	新田小学校	○		
<hr/>				
1	池田小学校		○	
2	石田小学校		○	
3	新紺屋小学校		○	
4	伊勢小学校		○	
5	国母小学校		○	
6	東小学校		○	
7	相川小学校		○	
8	千塚小学校		○	
9	東中学校		○	
10	南中学校		○	
11	里垣小学校		○	
12	玉諸小学校		○	
<hr/>				
1	貢川小学校			○
2	中道南小学校			○
3	中道北小学校			○
4	北新小学校			○
5	羽黒小学校			○
6	舞鶴小学校			○
7	朝日小学校			○
8	西中学校			○
9	富竹中学校			○
10	南西中学校			○
11	笛南中学校			○
12	上条中学校			○
13	北中学校			○
合 計		12	12	13

1

甲府市立善誘館小学校

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	挨拶運動	10月	バリアフリー教室 4年生
	ベルマーク回収	11月	昔の遊び体験
	牛乳パックのリサイクル活動		書き損じはがき収集活動
	ペットボトルキャップ回収	R 4. 3月	愛校奉仕作業 6年生

2 取り組み事例

(1) バリアフリー教室

10月8日に甲府運輸局のご協力を得て、バリアフリー教室を行いました。車椅子体験・白杖体験・ノンステップバス・UDタクシーを体験し、障がいのある方々への理解を深めました。障がい者に加え、介助者としての大変さも実感できた児童が多くいました。



(2) 昔の遊び体験

11月30日に地域のお年寄りを招き、1年生に昔の遊びを教えていただきました。その際に使用した独楽やけん玉などの玩具の購入に助成金を利用しました。

玩具が十分に準備できたため、使い回さずに安全に活動ができました。玩具が十分に用意できたため、待ち時間を解消できて交流の時間をしっかりと確保でき、有意義な時間が持てました。

3 一年間の評価と課題

感染症対策を行いながら、4年生はバリアフリー体験、1年生は昔の遊び体験を行い障害者やお年寄りの方々への理解を深めることができました。

今後も、新しい生活様式に則りながら、福祉についての認識を深める学習を模索し、効果的な学習になるよう取り組んでいきたいと思えます。

2 甲府市立山城小学校

1 主要行事

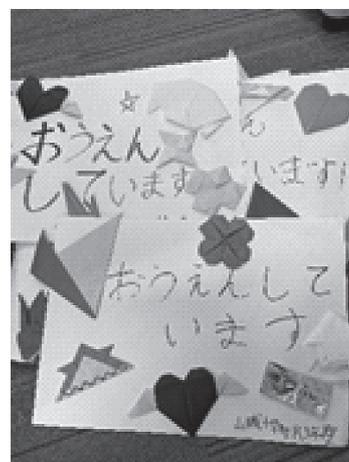
年月日	行事名	年月日	行事名
2学期 5月～R 4. 1月	老人の方への手紙作成 マリ共和国支援米5年	R 4. 1月 1.17	書き損じはがき収集 老人福祉施設訪問代表者
12月	赤い羽根共同募金	1.17	障がいのある方の体験活動
12月	ペットボトルキャップ収集	通年	古切手集め

2 取り組み事例

(1) 老人施設訪問

ボランティア委員会の老人施設訪問では、2つのグループに別れ、年2回交流を一昨年まで毎年行っていました。コロナの感染症のために、施設を訪問できなくなり、今年度は、児童が制作した手紙と絵を届けさせていただき活動を行いました。高齢者の方々に喜んでいただくために、児童は積極的に手紙の内容を考え、丁寧に取り組みました。

今年度はボランティア委員会の代表児童がプレゼントとして手渡し、全校児童からタオルや石鹸をたくさん集めたものも渡させていただきました。



(2) 障がいのある方の体験

コロナ感染症の状況が思わしくないために、今年度は講師の方をお迎えしての学習会ではなく、ボランティア委員会の児童や6年生を対象に障がい者の方の体験を行いました。

視覚障がいの体験では、見えない状況で、白杖を使って廊下や教室を移動する体験をしました。また点字を作る道具を用いて、名前を打つ体験をしました。日々の生活の中で点字ブロックの上に自転車を置かないことを考えました。視覚障がいのある方がいた場合には、声をかけ手助けをしたいと感想を持っていました。



(3) 各種収集活動

例年行っている、募金や書き損じはがき、ペットボトルキャップの回収を児童が放送や各教室に行き、協力の呼びかけを行いました。全校児童や地域の方々も協力していただき、たくさん集めることができました。

3 一年間の評価と課題

今年度も児童会やボランティア委員会の取り組みにより、年間を通して福祉活動を行うことができました。山城地区は地域の方々がたくさんの方に協力をさせていただきます。

全校児童がそれぞれの活動に関わることで、人を助けることについて他人事ではなく、自分のこととして考えることができました。また自分たちの活動を支えてくれる人がいることも、学びました。

3 甲府市立大國小学校

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	あいさつ運動	10.19	福祉講話
	ペットボトルキャップ・古切手・書き損じはがき収集	11.11	高齢者疑似体験・白杖体験

2 取り組み事例

(1) 高齢者疑似体験・視覚障がい者疑似体験・聴覚障がい者疑似体験・車いす体験

助成金を利用して高齢者疑似体験用の重りとイヤーマフを購入しました。それらを使って4年生の総合では、障がいのある方々の不自由さを実感する機会となりました。その後、この経験をもとに、障がいに関する調べ学習を行い、さらに理解を深めることができました。



(2) 福祉講話

10月19日に盲導犬ユーザーの吉川勝彦様と盲導犬のジャックをお迎えして福祉講話を行いました。目が不自由な人が、普段どんなことに困っているのか、盲導犬がどんな働きをしているのかなど、分かりやすく説明していただきました。障がいに負けない強い気持ちや努力することの大切さを教えていただきました。

3 一年間の評価と課題

今年度もコロナ禍により、例年通りの活動ができませんでしたが、児童会を中心にボランティア活動を進めてきました。また、4年生が福祉教育の1つとして、体験学習を行い、障がいへの理解を深め、自分たちの生き方を考える大切な機会となりました。

今後も継続して取り組みたいと思います。

4 甲府市立千代田小学校

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	募金、ペットボトルキャップ回収、古切手、書き損じはがき等の回収（児童会）	5.28	福祉講話①（北西ほうかつさん）
		10.21	千代田荘との交流（プランターの鉢花贈呈）
		12.6	福祉講話② （パラ陸上 高跳び選手 鈴木徹氏）
		12月	地域の落ち葉はき

2 取り組み事例

（1）福祉講話①

高齢者福祉センターの北西ほうかつさんによる、認知症の方へのサポートの仕方を学ぶ「認知症キッズサポーター養成講座」を行いました。認知症について知ること、認知症の人にできることを考えることをテーマに、包括職員の方々が、寸劇を行い、財布をどこに置いたか忘れてしまった方への対応を学びました。

子供たちも接し方を実際に体験することで、より理解が深まったようです。



（2）福祉講話②

親子芸術鑑賞会の場で、パラリンピック出場の鈴木徹選手から、「夢でもっていないといけないの?」という演題でお話を聞き、実際高跳びの指導を受けることができました。幼い頃の自身の病気、それによるいじめ。乗り越えるものがスポーツだったこと。事故による大怪我。わずか1日で、前を向く精神力。そして輝く今。技術も含め、感動の時間でした。

子供たちは、夢に向かって努力する姿に、それぞれ感じるものがあつたようです。



3 一年間の評価と課題

今年度もコロナ渦にあり、例年行っている千代田荘との交流活動は十分には行えませんでした。交流は長い歴史をもち、交流を重ねることで、子供たちも自然な形で楽しく利用者さんとふれあうことができています。子供たちが植えて贈ったパンジーの花を、水やりして育てている様子をお手紙と写真で送っていただきました。今後も「千代田荘との交流」を軸に、ねらいをしっかり持った充実した交流を通して、思いやりの心を育てていきたいと思ひます。



5 甲府市立湯田小学校

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名	
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動 児童会役員が児童玄関で、登校してくる児童に消毒ポンプを押しながらあいさつをしている。 ・ペットボトルキャップ、牛乳パック、古切手回収 	6.8	4年生白杖体験	
		10.30	1.2年生福祉講話	
		10.30	3.4年生福祉講話	
		10.30	5.6年生福祉講話	
		11月	落ち葉はき(4.5.6年)	
		11月	アフリカ救援米、募金活動	
		R4.1月	書き損じはがきの収集	

2 取り組み事例

コロナ禍の中でできる活動ということで、児童会役員が登校時に児童玄関で、消毒のポンプを押しながらあいさつをし、全校児童にあいさつを広げている。例年だと、学年ごと日ごとにあいさつ運動を行っているが、今年は実施することが厳しかった。



福祉の学習として、4年生は白杖体験を行った。見えないことを感じる不安や不自由さ、助けのありがたさを感じていた。福祉講話として、1・2・4年生は視覚障がいの方、3年生は聴覚障がいの方、5・6年生は肢体不自由の方をお招きし土曜参観の日に保護者の方と一緒に講話を聴いた。



障がいをかかえる方の生活の一端を知り、「見えないことが普通だからそんなに困ることはない」という言葉に、自分たちと同じ生活者であることを感じていた。

広い校庭にたくさんの樹木がある湯田小では、時期になると4・5・6年生が授業前の時間を利用して落ち葉はきを行っている。登校した順にランドセルを置き仕事にかかるが、登校してくる低学年が高学年の姿を見て、当たり前のように継承している。アフリカ救援米、募金、ペットボトルキャップや牛乳パックの回収も児童会を中心に言い、福祉の心の育成に努めている。



3 一年間の評価と課題

コロナ禍ではあるが、児童会を中心に可能な範囲で福祉の活動を行うことができた。福祉講話は感染の合間をぬって昨年度分もふくめて全学年で実施できた。やはり、直接会って話を聴くことで、障害をもつ方が特別な存在ではなく、社会の中で共に生活する人だと学ぶことができたと思う。落ち葉はきもボランティア活動として定着してきた。

6

甲府市立北東中学校

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	古切手・書き損じハガキ ペットボトルキャップ回収	11.18	アフリカ飢餓救援活動協力
10. 1	肢体不自由児愛護思想普及事業協力（愛 のタオル等販売申込）	12. 4	北口清掃活動
		12月	赤い羽根共同募金協力
		R 4. 2月	書き損じ・未使用ハガキ、使用済み切手 の回収

2 取り組み事例

北口清掃は北東中が継続的に行ってきた行事で、月1回甲府駅周辺のごみ拾い清掃を行ってきました。コロナ禍で昨年を行うことができませんでした。



本年度はコロナ禍が落ち着いた12月に3学年のみで山手門芝生広場とせせらぎ水路に人数・範囲を限定して行いました。

来年度以降、一つの学年で学期に一回程度行っていければよいと思います。



3 一年間の評価と課題

衛生面やコロナ禍であることを考慮し、ゴミ取り tong を購入し使用した北口清掃は、短時間ではあったが朝早くから、生徒たちは自発的に取り組み、きれいになった様子を見て、やりがいを感じることができました。今回購入した tong は、今後の北口清掃に活かしていきたいと思います。

7 甲府市立北西中学校

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	ペットボトルキャップ回収	12月	志摩の郷クリスマス飾り製作
10月	赤い羽根共同募金	R 4. 1月	書き損じがはき収集
10月	点字、ゴールボール、白杖体験		
10.21	福祉講話 2年生		

2 取り組み事例

(1) 福祉学習

2年生が福祉について学習し、点字・ゴールボール・白杖体験を行いました。また、盲導犬ユーザーの白濱さんに福祉講話をしていただきました。白濱さんのお話を通して、障がいのある方との接し方や、人への思いやり、自分自身がこれからの生活や社会で大切にすべきことは何かを考える機会となりました。



(2) 福祉施設交流

ふれあい委員会で学年ごとクリスマス飾りを作製し、特別養護老人ホーム「志摩の郷」へ贈りました。コロナ禍ということもあり、生徒の訪問はできず、教師が渡しに行きました。限られた活動の中で、自分たちにできることや喜んでもらえることを考え、思いを込めてプレゼントを作ることができました。



3 一年間の評価と課題

コロナ禍により活動に制限はありましたが、感染対策をしっかりとる中で福祉活動を行うことができました。福祉体験・講話では障がい者への理解を深め、自分たちの今後の生き方について考える良い機会となりました。

今後も福祉について学ぶ機会をもち、子どもたちの深い学びにつなげていきたいです。

8

甲府市立城南中学校

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
7.7	ふれあい集会（3年生）	R 4. 1月	書き損じはがき収集活動
7.8	ふれあい集会（2年生）		
7.9	ふれあい集会（1年生）		
11月	赤い羽根共同募金活動		

2 取り組み事例

障がいを持った方々との交流を通して、人とのふれあいや共生社会について考える機会とすることを目的に、ふれあい集会を行いました。今年度で32回目になる城南中の特色ある行事の一つです。



今年度は1年生に視覚に障がいのある方、2年生に肢体不自由の方、3年生に聴覚に障がいのある方をそれぞれ講師にお招きしました。ふれあい集会に向けて、白杖体験や車椅子体験などを行い、事前学習をしました。共生社会を築くことの大切さや、自分にできることについて考える機会となりました。



3 一年間の評価と課題

ふれあい集会を実施することができたことが一番の成果である。昨年度は実施できなかったが、ふれあい集会は城南中が30年以上続けている活動である。形を変えながらも、共生社会の在り方について考える機会を継続していくことが、SDGs達成の視点からも重要であると考えている。

9

甲府市立甲府商業高等学校

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
7月	第1回あけぼの支援学校との交流会 (自己紹介カード交換)	6月・11月	第1・2回校内フードドライブ活動
8-9月	高校ユネスコ主張大会 (SDGsをテーマに)	11.9	第1回甲府商業高校前歩道落ち葉拾い (2.3.1年生)
10.14	第2回あけぼの支援学校との交流会 (ビデオ交流会)	11.15	
		11.19	
		12.8	第2回甲府商業高校前歩道落ち葉拾い (3.1.2年生)
		12.16	
		12.23	
		12.14	第3回あけぼの支援学校との交流会 (Zoomオンライン交流会)

2 取り組み事例

①校内フードドライブ活動

インターアクト部および各クラスのボランティア係が、分担して朝、生徒用玄関前で、全校生徒に呼びかけ、多くの食糧品が集まりました。

スクールフードドライブは、家庭に眠る余剰食糧品を学校で集め、認定NPO法人フードバンク山梨に寄付する運動です。



②甲府商業高校前歩道 落ち葉拾い

例年恒例の11月12月合計6回全校生徒が学校前歩道の落ち葉清掃活動を行いました。

全員体育着に着替え、放課後本校生徒らしいきびきびとした行動できれいになり、落ち葉の袋は集めると大きな山となりました。



3 一年間の評価と課題

本年度本校の福祉ボランティア活動実践校事業取り組みは、全校生徒が参加できる活動、全校生徒に参加を呼び掛ける活動、インターアクト部員・ボランティア係・環境委員を中心としてボランティア活動を。

来年度の目標は、今年度中止となった夏期富士山清掃活動の再開です。

10 甲府市立大里小学校

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	古切手・書き損じはがきの回収 あいさつ運動	11月	赤い羽根共同募金
11月	歳末たすけあい運動		
11月	福祉講話（5年生）		

2 取り組み事例

11月に5年生の総合的な学習の授業で福祉講話を実施しました。聴覚障がい者と手話通訳者をお招きし、実生活についてお話を聞きました。子どもたちは、初めて聞く話に真剣に耳を傾け聞いていました。実生活の様子や苦労していることを聞いた子どもたちは「すごく大変だと思っていたけれど、聞こえないことが不幸なことではないと知れた。」と素直な感想を書いてくれました。また、手話のやり取りや、実際にあいさつの仕方を教えてもらい、多くの子どもたちが「手話を覚えたい。」という思いをもち、とても有意義な時間になりました。



3 一年間の評価と課題

今年度の事業を受けて福祉講話が開催でき、とてもよかったです。福祉の心や思いやりの気持ちを学ぶことができ充実した学習になりました。委員会の活動では、コロナ禍のため例年行っている施設訪問が実施できませんでしたが、募金活動等を通して思いやりの気持ちを持つことができました。今後も校内での活動をより盛んに行い、ボランティアを広めて行きたいと思えます。

11 甲府市立甲運小学校

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
10.11	福祉講話 4年生	11.16	福祉講話 1年生
11.9	福祉講話 2年生		

2 取り組み事例

(1) 福祉講話 4年生

総合的な学習の時間の「みんな友だち」の中の学習として、視覚障がい者の方の生活の様子を聞いたり、サウンドテーブルテニスを体験したりしました。



(2) 福祉講話 2年生

視覚障がい者の方をお招きして、盲導犬と視覚障がい者の生活についてお話を聞きました。初めて盲導犬と触れ合い、視覚障がい者の方への接し方などを学ぶことができました。



(3) 福祉講話 1年生

聴覚障がい者の方をお招きして、聴覚障がい者の方の生活についてお話を聞くことができました。聴覚障がいの方とのコミュニケーションの仕方や手話を学ぶことができました。



3 一年間の評価と課題

今年度は3学年の福祉講話を行うことができました。日常生活の中で障がいを持つ方との触れ合いがないので、実際にお話を聞くことで多様な人がいることが実感できたようでした。また、どのようにしてコミュニケーションをとったらよいのか、どのような手助けができるのかなどの学ぶ機会になりました。

12 甲府市立新田小学校

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	あいさつ運動	11月	甲府支援学校とのビデオ交流
7月	甲府支援学校とのビデオ交流	12月	赤い羽根共同募金
11・12月	落ち葉掃き	R 4. 1月	書き損じはがき・古切手・使用済みテレカ回収

2 取り組み事例

(1) 図書室「福祉・ボランティアコーナー」の充実

本校図書室の既存の福祉関係書籍では不足していた情報や新たな情報を補うため、福祉に関する書籍を充実させた。

多くの児童が福祉やユニバーサルデザイン等に幅広く興味をもつようにと、低学年児童にも読みやすい内容の書籍を揃えた。また、児童の調べ学習のニーズに対応できるよう、情報量が多く内容も多岐に渡る図鑑も購入した。

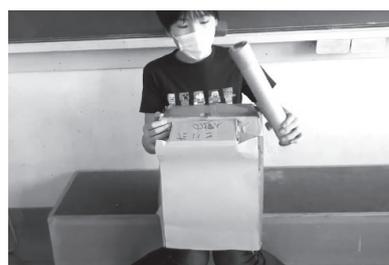


〈図書室の福祉コーナー〉

(2) 甲府支援学校との交流活動

コロナ禍で直接の交流はかなわないため、自己紹介カードや学校紹介ビデオを交換し、お互いを理解し合うことから始めた。

支援学校のお友達に喜んでもらおうと、お友達一人一人の特性に合わせて工夫して作成したゲーム・楽器や、楽器演奏を録画したビデオをプレゼントした。自分たちが作ったゲームで遊んだり、演奏に合わせて踊ったりする支援学校のお友達の動画も届くなど、交流を通して、共に生きることの大切さを実感することができた。



〈自作の楽器やゲーム〉

3 一年間の評価と課題

図書室の「福祉・ボランティアコーナー」は、主に5学年の福祉教育で活用していたが、低学年児童にもわかりやすい内容の書籍を購入したことで、学年に関係なく書籍を手にし、福祉やボランティアに興味・関心をもち始める児童が増えてきた。

甲府支援学校との交流はビデオ交流となってしまったが、相互理解を深めることで、相手を思いやることや共生社会の実現の大切さを学ぶことができた。また、例年実施している池田公園美化活動が新型コロナウイルスの影響で中止となってしまうなど、子供たちが地域に貢献できる機会が限られてしまっているが、子供たちの福祉の気持ちが育つような実践を今後も充実させるよう工夫していきたい。

甲府市社会福祉協議会

地域ぐるみボランティア活動推進事業実施要領

第1 目 的

地域で共に安心して暮らし続けられる地域社会の再構築や子供たちを始めとする地域における「福祉のこころ」の醸成をするため、地区社会福祉協議会及び関係団体並びに学校が地域ぐるみで連携して進める福祉教育やまちづくりを推進することを目的とする。

第2 実施主体

社会福祉法人 甲府市社会福祉協議会（以下「協議会」という。）とする。

第3 推進主体

協議会が指定した地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）とする。

第4 実施の期間

4月1日から翌年の3月31日までの一年度

第5 地区社協の指定

一年度につき2地区社協

第6 運営及び活動内容

- (1) 福祉教育推進委員会の設置及び運営
地区社協は、活動の母体となる福祉教育推進委員会を設置し運営する。
- (2) 福祉教育推進委員会は、地域の関係者や学校と連携して、地域の実情にあわせた福祉教育活動を企画・実施する。また、地区社協の実施する事業および学校行事への参加・協力を行う。

第7 助成金

- 地区社協への助成金は、第6に定める活動に必要な諸謝金、旅費交通費（講師の移動に係る経費）、消耗品費、印刷製本費及び協議会が必要と認めた経費とする。
- 2 助成金は、地区社協予算に計上し収支項目を明確にして会計処理を行う。
 - 3 助成金は、協議会の予算の範囲内で、1地区につき10万円を上限に必要な経費を助成する。

第8 助成金の申請

- 助成をうける地区社協は、次の各号に定める様式を協議会に提出し、承認を受けなければならない。
- (1) 地域ぐるみボランティア活動推進事業助成金交付申請書（第1号様式）
 - (2) 地域ぐるみボランティア活動推進事業事業計画書（第2号様式）
 - (3) 地域ぐるみボランティア活動推進事業収支予算書（第3号様式）

第9 実績の報告

- 地区社協会長は、事業年度終了後20日以内に、次の各号に定める様式を協議会に提出しなければならない。
- (1) 地域ぐるみボランティア活動推進事業実績報告書（第4号様式）
 - (2) 地域ぐるみボランティア活動推進事業事業報告書（第5号様式）
 - (3) 地域ぐるみボランティア活動推進事業収支決算書（第6号様式）
 - (4) 事業に関わる領収書（写し可）

第10 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項についてはその都度協議して定めるものとする。

附 則

- この要領は、平成24年4月10日から施行する。
この要領は、平成27年4月1日から施行する。
この要領は、平成30年4月1日から施行する。

令和3年度 地域ぐるみボランティア活動推進事業 実績報告書

甲運地区社会福祉協議会

1. 福祉教育推進委員会

委員構成	役 職	氏 名
20名	甲運地区社会福祉協議会会長	寺田 幸子
	甲運地区社会福祉協議会副会長	川畑 國治
	甲運地区社会福祉協議会副会長	長谷川きよみ
	甲運地区社会福祉協議会副会長	近藤 紀夫
	甲運地区自治会連合会会長	佐藤 一男
	桜井町自治会会長	三枝 政義
	和戸町自治会会長	清水 誠司
	川田町自治会会長	市川 和彦
	三石地区自治会会長	霜村 文信
	甲運地区民生委員児童委員協議会会長	雨宮 年江
	甲運地区愛育会会長	望月志津子
	甲運地区シニアクラブ連合会会長	堀内 建次
	甲運地区青少年育成協議会	川澄 光晃
	甲運地区子どもクラブ指導者連絡協議会会長	三枝 拓哉
	甲府市立甲運小学校校長	篠原 弘一
	甲府市立甲運小学校教頭	望月 俊孝
	甲府市立甲運小学校教務主任	穂山 薫
	甲府市立甲運小学校福祉担当	直井 由季
	甲府市立甲運小学校PTA会長	山本 由香
	甲運地区社会福祉協議会事務局長	久保川公貴
開催期日	内 容	
R 3.8.26	自治会連合会にて各自治会への協力要請を行い、了承していただく。 ※残念ながら甲運小学校では、令和3年度の行事は外部講師を呼んでの活動は、感染防止の観点からすべて中止の決定をした。	

2. 地域と学校が連携して行う活動（通常であれば、次はコロナ禍前の活動です。）

開催日	会 場	内 容
5月	甲運小体育館	花作り・緑のカーテン
11月	甲運小体育館	耳の不自由な方からお話を聞こう（1年生）



11月 甲運小体育館 目の見えない方からお話を聞こう（2年生）



11月 甲運小体育館 目の見えない方とスポーツ（4年生）



3. 1年間を振り返ってみて（成果及び課題等）

令和3年度も、コロナウイルス感染拡大により、様々な活動や事業が中止になりました。例年では、甲運小学校の玄関前でのあいさつ運動が行われるが飛沫防止の観点から中止。シニアクラブ応援の1年生によるサツマイモ・ミニトマト苗植えも中止になりました。

甲運小学校の福祉講話も本来なら全学年が行いますが、「車椅子生活についてお話を聞こう（3年生）」、「障がい者とデフリンピック（5年生）」、「施設訪問をしよう（春風寮・桜井寮 6年生）」の3学年の行事が中止となりました。

次年度に向けては、助成金で購入した資材を有効に活用し、コロナ禍においても創意工夫をしながら、多世代による地域ぐるみの各種ボランティア活動を積極的に展開していきたいと考えています。

● ● ● 甲府市ボランティアセンターの紹介 ● ● ●

甲府市ボランティアセンターとは

甲府市ボランティアセンターは、「ともに生き、ともに支えあうまちづくり」を目指し、広く市民にボランティア活動の実際を周知するとともに活動の拠点として、ボランティア活動に関する広報・啓発と情報の収集・提供などの推進事業を掲げ、基盤整備の充実を目指して、ボランティア活動への参加のきっかけづくり、また参加者の技術や知識・得意分野などを地域で生かせる仕組みづくりのお手伝いをしています。

運営の仕組み

甲府市ボランティアセンターは平成6年4月1日に甲府市により設置され、甲府市社会福祉協議会によって運営されています。

ボランティアについての相談・登録・紹介

「ボランティア活動をしたい人」、「ボランティアの協力を必要としている人」といった方々やグループ等からの相談を受け、コーディネートします。

活動の基盤づくりの援助

- ・ ボランティア・NPO団体への支援
- ・ 高齢者疑似体験学習の指導と機材の貸し出し
- ・ ボランティア活動機材の貸し出し
(車いす・白杖・アイマスク・紙芝居・積木セットなど)
- ・ 小・中・高校の福祉教育学習への協力
- ・ ボランティアグループの会議や活動の場としてボランティアビューローの開放
- ・ ボランティア活動中の万一の事故に備えて保険への加入窓口

ボランティア活動の情報収集や情報の提供

- ・「ボランティアニュース」や「ボランティアだより」の発行
- ・ボランティアボード及び新聞等でのボランティア情報の提供
- ・「ホームページ」やSNS（フェイスブック）による情報発信
- ・「甲府市ホームページ」や「広報こうふ」でのボランティア情報の提供

ホームページアドレス：<http://www.kofu-syakyo.or.jp/>
甲府市社会福祉協議会のホームページよりアクセス願います。

育成・研修ボランティア講座の開催

- ・傾聴や手話、災害ボランティアなど各種ボランティア講座の開設
（講座を修了された方々がグループを作る際のお手伝いもします）

フードアプリケーション プラスなどの実施

各家庭や事業所等で余った食料品や生活用品などを寄付していただき、必要な家庭及び団体等で活用していただくためのコーディネート

古切手・牛乳パック・不要入れ歯等の収集の窓口

取りまとめてそれぞれの引き取り手にお渡しします。



● ● ● 甲府市ボランティアセンター事業の紹介 ● ● ●

養成講座や学習会などの開催



災害ボランティア学習会



手話学習会



災害 VC 運営訓練



フードアプリケーションプラス



ボランティア情報の発信

ボランティアニューズ
 2023年
フードアプリケーション プラス!!
 食料や生活用品の寄付を依頼いたします
 令和4年3月1日(火)～3月18日(金)
 甲府市社会福祉協議会ボランティアセンター
 甲府市ボランティアセンター
 甲府市ボランティアセンター

みんなで築き合う地域コミュニティづくり
活動用機材の貸出
 令和3年度手話学習会を開催しています
 赤い羽根共同募金
 皆様のご協力
 ありがとうございます

お問い合わせは、
甲府市ボランティアセンター
までお願いします。

TEL 055-223-1061
FAX 055-231-6061

福祉講話講師の紹介

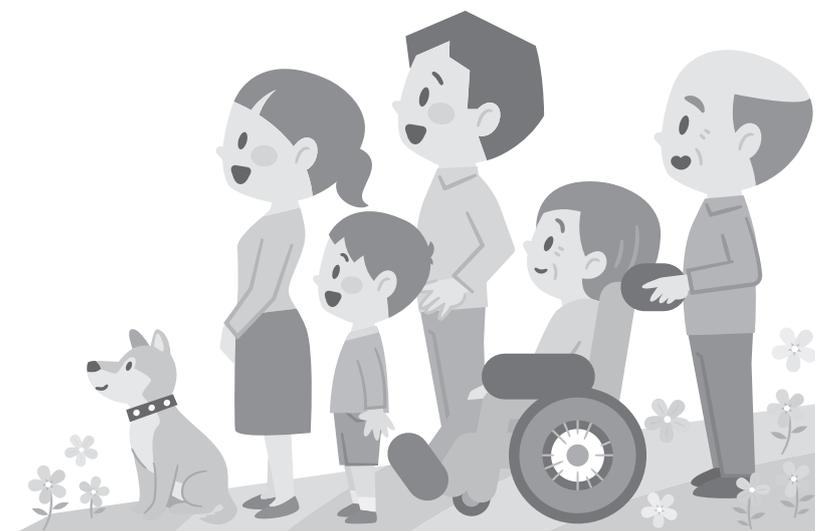
次の方を講師として紹介しています。

- ◇肢体不自由者（車いす使用）…………… 歩行が困難な方の車いすでの生活実態
- ◇視覚障がい者（盲導犬同伴）…………… 目が不自由な方の生活実態と盲導犬の役割
- ◇聴覚障がい者（手話）…………… 耳が不自由な方の生活実態と、手話を用いてのコミュニケーション方法
- ◇環境教育支援団体…………… 環境について考える
- ◇災害・防災ボランティア団体…………… 被災地での支援、現状、災害防災についての日頃の備えなどを学ぶ
- ◇ボランティア活動実践者…………… 障がいのある女の子と妹、その母親とのユニット等（障がいを乗り越え、音楽を通してのボランティア活動）

☆講師の紹介については、
甲府市ボランティアセンターへご連絡ください。

TEL 055-223-1061

FAX 055-231-6061



● ● ● 高齢者の体と心を体験してみよう!! ● ● ●

(高齢者疑似体験セット)

目 的

1 高齢者の心を思いやる

グッズを付ける事によって、手足が上げにくかったり、屈伸ができなくなったりします。また、耳が遠くなり、目も白内障のためかすみ、見えにくくなります。そうした身体機能の低下を体感する事を通して、高齢者の心理状態を忖度し、高齢者を理解するための「福祉のこころ」の醸成を図ります。

2 介助者の役割を理解する

疑似体験セットを装着して体験してみると、介助される側、介助する側にも個人差があることに気が付きます。

このため、介助者は基本的には自立支援を目的とするので、体験者に必要以上に手を出さないことが大切であり、観察者は「体験者の様子はどうか」「介助の仕方は適切か」などをしっかりと観察し、体験後に助言すると共に体験時間の調整を図る必要があります。

このように、疑似体験では、高齢者や介助者の役割を通して、介助者がどのようにサポートするのが適切なのか、自分なりのノウハウを見つけるきっかけとします。

3 バリアフリーの必要性を学ぶ

高齢者疑似体験セットは、自分が高齢者になったときの心身の状況を体験するものです。重りをつけた手足を無理やり動かしても意味がありません。「高齢者になった」という自己暗示をかけて臨むことが大切です。

普段は何気なく歩いている段差などを、実際に疑似体験セットを装着して体験することで、その危険性を認識し、高齢者が日常生活を営む上でのバリアフリーの必要性を学ぶきっかけとします。



【高齢者疑似体験セット装着】



【高齢者疑似体験セット】

福祉ボランティア活動実践校事業及び
地域ぐるみボランティア活動推進事業活動集
(市社協指定実践校・指定地区社協)

— 令和3年度 —

令和4年6月 発行

社会福祉法人 甲府市社会福祉協議会 ボランティア振興課
(甲府市ボランティアセンター)

〒400-0858 山梨県甲府市相生2-17-1
TEL 055-223-1061 FAX 055-231-6061
E-mail:k-vc@kofu-syakyo.or.jp

※この活動集は、赤い羽根共同募金分配金により作成しました。